

食中毒発生一覧（令和2年）

R2.9.29現在

NO	発生年月日	健康福祉センター	主な発生場所	喫食者数	患者数	原因食品	病因物質	原因施設の営業許可種別	事件の概要	行政処分	備考
1	R2.2.11	二州	美浜町	15	2	ヒラメの刺身	クドア・セブテンブクタータ	飲食店営業（仕出し弁当）	令和2年2月12日（水）午前11時40分頃、医療機関から二州健康福祉センターに「飲食店の弁当を喫食した者が受診し、食中毒様の症状を呈している。」との通報があった。調査した結果、2月11日（火）に原因施設が製造した弁当を喫食した1グループ9名が下痢、嘔吐等の症状を呈していた。有症者の共通する食事は原因施設が製造した弁当のみであること、原因施設で提供したヒラメの残品からクドア・セブテンブクタータを確認したこと、有症者の発症状況がクドア・セブテンブクタータによる食中毒症状と類似していること、医師から食中毒患者発生届出があったことから、本件を原因施設が製造した弁当による食中毒と断定した。	—	探知 2/12
2	R2.2.10	丹南	越前市	73	12	2/9に製造した弁当	ノロウイルス	飲食店営業（仕出し弁当）	令和2年2月16日（日）午前11時40分頃、営業者から丹南健康福祉センターに「2月9日（日）に本店が製造した弁当を喫食した方が体調不良になり医療機関を受診した。」との報告があった。調査した結果、2月9日（日）に原因施設が製造した弁当を喫食した4グループ38名が下痢、嘔吐等の症状を呈していた。各有症者グループは互いに関係性がなく、共通する食事は原因施設が製造した弁当のみであること、有症者および調理従事者からノロウイルスが検出されたこと、有症者の発症状況がノロウイルスによる食中毒症状と類似していたこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、本件を原因施設が製造した弁当による食中毒と断定した。	2/19～2/20 営業停止処分	探知 2/16
3	R2.9.25	若狭	小浜市	2	1	9/24に調理提供した食事	アニサキス	飲食店営業（食堂）	令和2年9月28日（月）午前7時半頃、当該飲食店の利用者から、若狭健康福祉センターに「飲食店の利用後、体調を崩し、医療機関でアニサキス症との診断を受けた」という旨の連絡があった。調査した結果、患者は9月24日（木）に小浜市内の飲食店を2名で利用し、喫食5時間後に腹痛等の症状が現れたため医療機関を受診したところ、胃から虫体が摘出され、胃アニサキス症と診断されていた。患者の症状および潜伏期間が胃アニサキス症と類似していたこと、潜伏期間内に当該施設以外で生鮮魚介類の喫食はなかったこと、当該施設ではアニサキスが寄生する可能性のある魚介類を加熱や十分な冷凍等の措置を講ずることなく調理提供していたこと、医師から食中毒患者発生届出があったことから、本件を原因施設が調理提供した食事による食中毒と断定した。	9/29 営業停止処分	探知 9/28
	合計			90	15						